

令和5年7月4日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

ファイザー社ワクチン、モデルナ社ワクチン 及び武田社ワクチン（ノババックス）の有効期限の取扱いについて

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡の更新に関し、このたび日本医師会より通知がありましたので情報提供いたします。更新の概要は下記の通りであり、本ワクチンを取り扱う医療機関におかれましては、地元行政からの案内等にご留意をお願いいたします。

なお、有効期間延長の詳細（保管温度等）は、国事務連絡や地元行政へのご確認をお願い申し上げます。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

○今般、ファイザー社ワクチン（1価：起源株（12歳以上用、5～11歳用、6か月～4歳用）、2価：起源株／オミクロン株（12歳以上用、5～11歳用））の有効期間が18か月から24か月に延長されたこと。

・同ワクチンについて、別添（国事務連絡）1～5で示されているロットNoを参考に延長前の有効期間（6、9、12か月）を前提として印字されている有効期限より長い有効期間（24か月）のものとして取り扱うこと。

【厚生労働省ホームページ（新型コロナワクチンの有効期限の取り扱いについて）】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_kigen.html



【参考・日本医師会通知掲載ホームページ／メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/login.html>

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

※メンバーズルームへのログインには会員ID、パスワードが必要
ID等の問合せは、日本医師会（代表・03-3946-2121）まで



大阪府医師会・地域医療1課
(06-6763-7012)